

生まれ変わった観光協会に期待する

3月11日に委員会が開催され、白鷹町観光協会の法人化について説明を受けた。

【経過】

令和元年度総会において、法人化に向けた検討を行う旨決議した。法人化検討委員会を8回、理事会を4回開催し、検討を重ね、一般社団法人白鷹町観光協会を設立する組織決定を行い、設立登記が完了した。

【設立趣旨】

白鷹町の自然、歴史、文化を広く紹介し、観光客の誘致に努め、四季折々の伝統祭事や各種行事の実施及び協賛を通じ、地域の賑わいづくり、地域経済の持続的発展を目指す。
更に、地域の観光・交流の活性化に寄与することを目的とする。

◆名称

一般社団法人白鷹町観光協会

◆会長

小関吉郎氏

◆副会長

佐藤哲夫氏

質疑

メリット

委員 法人化による町のメリットは。

当局 法人格を有したということ、一般社団法人としての法の縛りもあり、運営責任は理事会にあることなどが明確になり、そこそが組織の強化、信頼度の高まりだと承知している。

旅行サービス手配業など法人格を有することで開始できる業務が出てくるなど、今後は、協会独自の事業の中で、



増やせ観光資源

誘客促進や外貨取得などに取り組んでいただけると町として期待している。

また、町の職員を出向という形で派遣することができるようになり、相当のメリットがあると認識している。

安心して住める住宅の環境整備を

白鷹町住宅整備基本構想の策定について説明を受けた。

【基本構想と今後の取り組みについて】

急激な人口減少、少子高齢化の急速な社会情勢の変化を踏まえ、第6次白鷹町総合計画、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指す新たな都市計画マスタープランと同じ視点のもと取りまとめ、人口減少抑制対策として、子育て支援住宅4棟の整備に早期に取り組みたい。

質疑

将来の住宅施策は

委員 アンケートでは家賃が高いという回答、これらを踏まえた構想か。

当局 民間住宅を使用した場合の家賃支援などの検討が必要である。

委員 川西地区にアパートそのものがない。

整備バランスが良くないのでは。

当局 川東地区は民間の投資が多く、川西地区は少ない。町営住宅は西側と考えており、町が所有している土地を有効に活用したい。

委員 高齢者の住宅支援について、例えば冬期間だけ移ってもらうこともあると思うが、考えはどうか。

当局 高齢者は除雪等、苦勞があることは認識している。支援の有り方を検討していく。



その他
○稲わら被害の対応状況
○白鷹町都市計画マスタープランの策定
○町道路線の認定及び廃止などについて説明があった。